

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所	昭和41年2月1日	石澤 宣子	〒933-0947 富山県高岡市本郷二丁目1番35号 (電話) 0766-24-9512																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人 高岡第一学園	昭和34年4月1日	川原 修平	〒939-1113 富山県高岡市戸出石代307番地3 (電話) 0766-63-3386																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	幼児教育科	平成6年文部科学省告示第84号	-																			
学科の目的	学校法人高岡第一学園の建学の精神は、人格形成を重視し愛情豊かで使命感に燃え社会の発展・推進に貢献する有能な人間を育成することであり、その具現の為、幼児教育の重要性を踏まえ、また地域のニーズにこたえるために幼稚園教諭及び保育士を養成することを目的としている。																						
認定年月日	平成〇年〇月〇日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	78単位	32単位	36単位	10単位	0時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
120人	62人	0人	11人	19人	30人																		
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 筆記試験、レポート等により評価 優・良・可・不可																			
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 7月21日～8月31日 ■冬季: 12月21日～翌年1月10日 ■学年末: 3月21日～3月31日		卒業・進級条件	学則 第3章 第11条(教育課程) 第4章 第23条(卒業) による所定の課程を修了している者																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任及び副担任による本人との面談。 学年末に保護者懇談会(三者面談)を実施。		課外活動	■課外活動の種類 幼稚園・保育所・認定こども園・社会福祉施設等でのボランティア活動 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 幼稚園・保育所・認定こども園・社会福祉施設 ■就職指導内容 保護者懇談(三者面談)実施、就職希望調査実施、就職模擬試験実施、就職相談カードの活用、就職内定まで継続的な指導実施(面接練習、実技練習、作文・論文指導等) ■卒業生数 28人 ■就職希望者数 27人 ■就職者数 27人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 96% ■その他 ・進学者数: 1人 (令和 元年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許状</td> <td>①</td> <td>28人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>28人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション・インストラクター</td> <td>①</td> <td>28人</td> <td>28人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄</p>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	幼稚園教諭二種免許状	①	28人	28人	保育士資格	①	28人	28人	レクリエーション・インストラクター	①	28人	28人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
幼稚園教諭二種免許状	①	28人	28人																				
保育士資格	①	28人	28人																				
レクリエーション・インストラクター	①	28人	28人																				
中途退学の現状	■中途退学者 6名 平成31年4月1日時点において、在学者67名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者61名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的問題、進路変更、学力不足 ■中退防止・中退者支援のための取組 奨学金・高等教育の修学支援新制度の推奨、保護者との連携を基本にクラス担任による個別指導を実施、必要に応じて所長と協力して学生に対応している。 進路変更を考えている学生に対して、就職であればローワークとの連携を図り対応している。 他の分野への進学を考えている学生に対しては、担任が面談を実施。		■中退率 9%																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	http://www.takaoka1.com/youseisho/																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成に関しては、「教育職員免許法、同施行規則及び教員養成機関指定基準」並びに「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」について等、幼稚園教諭・保育士の養成施設として定められた規定に基づいて教育課程の編成を行うとともに、幼稚園、保育所、福祉施設等との連携を密にし、その意見や要請を教育課程の編成に活かすよう実習実施・学生の資質向上に関して下記の通り実践する。

- \* 幼稚園実習では実施計画・実施方針・指導方針等、事前に協議し、事後反省会で取り上げられた内容を精査する
- \* 専門性に優れた指導者を招聘し、実技・講義等を通して学生の資質向上を図る
- \* 「ようこそ先輩」による職場での実践的なイメージを身近に体得する機会をもつ
- \* 幼稚園・保育所・施設等との連絡を密にし、保育技術・技能の提携など教育方法の取り組みを検討する

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所 教育課程編成委員会規則・規定により教育課程編成委員を置く。また、本規則・規定により委員の構成、運営、会議等について定めている。教育課程編成委員会の意見は、高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所での教職員会議の議題として論議し、決定事項として教育課程に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
小林 真	富山大学 人間発達科学部 教授	令和元年12月17日～令和3年12月16日(2年)	②
小島 伸也	社会福祉法人 わかば福祉会 理事長	令和元年12月17日～令和3年12月16日(2年)	①
堀 幸枝	高岡第一学園 附属第五幼稚園 園長	令和元年12月17日～令和3年12月16日(2年)	③
奥田 美代子	高岡第一学園 福岡ひばり園 副園長	令和元年12月17日～令和3年12月16日(2年)	③
床 サユリ	高岡第一学園 附属第三幼稚園 教頭	令和元年12月17日～令和3年12月16日(2年)	③
吉澤 正人	高岡第一学園 附属第一幼稚園 主幹	令和元年12月17日～令和3年12月16日(2年)	③
石澤 宣子	高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所 所長	令和元年12月17日～令和3年12月16日(2年)	
古村 勇樹	高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所 総務	令和元年12月17日～令和3年12月16日(2年)	
本林 由絵	高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所 教務	令和元年12月17日～令和3年12月16日(2年)	
橋本 和美	高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所 実習担当	令和元年12月17日～令和3年12月16日(2年)	
平川 杏奈	高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所 総務	令和元年12月17日～令和3年12月16日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年6月14日 15:30～16:30

第2回 令和2年2月20日 13:30～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和4年度末までに変更が必要な「領域に関する専門的事項」の科目について協議。当面、小学校の科目(音楽、国語、図画工作、幼児体育)で実施し、現在は移行期間にある。文科省の手引等を参照した所「幼稚園教諭2種免許状取得の場合は4領域以上開設」とあったので、人間関係以外の4領域の開設を考えている。担当教員については、活字業績を積むために研究紀要の執筆をお願いしている。準備が整い次第書類を整え、文科省へ申請し科目開設する。

教育・保育現場でピアノがどれだけ必要なのか委員と協議。ピアノが弾けると子ども達とどんな風に関係を築くことができるのか、実務経験のある先生から学生に伝えることが大切だという意見をいただく。「音楽表現」の中にピアノレッスンを入れるのは時間的に難しいが、学生皆が履修するような形でピアノレッスンを入れる工夫が必要であり、今後の大きな検討課題となっている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習は「教育実習」「保育実習Ⅰ(保育所)」「保育実習Ⅰ(施設)」「保育実習Ⅱ(保育所)」「保育実習Ⅲ(施設)」を実施する。幼稚園での教育実習は本学園の附属幼稚園で行う。また保育実習は、富山県の養成校で構成される保育実習連絡協議会を通して各市町村、施設に配属を依頼している。その際保育実習連絡協議会内で情報共有を図り、学生の実習受け入れの実績があり、専任の指導体制をとることができる保育所、福祉施設を選定している。実習にあたっては、幼稚園、保育所及び福祉施設等の要請を十分に生かし、十分な連携の下、保育者として必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習先と学校の連携により、保育者としての資質・能力の獲得、拡充を推進する機会となるよう計画している。具体的には、各実習の事前学習として実習先の職員によるオリエンテーションを実施している。また教育実習においては、二年次の本格的な実習に向け、一年次に授業の一環としての見学実習を行うことで保育現場を把握する機会としている。また、課外活動として運動会や夕涼み会、幼稚園祭りなどの行事に参加している。保育実習では、施設見学を実施している他、保育所や福祉施設に実習中の巡回指導を通じて、実習が円滑に行われ充実したものになるように連携している。学修成果の評価については本所の設定した項目で実習施設が評価をし、それらを踏まえて単位を認定している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
教育実習	幼稚園実習は幼稚園教育の本質、幼稚園の機能と役割を実践現場での体験を通して理解し、幼児教育者としての使命や責任、役割について学ぶ。	高岡第一学園附属第一幼稚園・認定こども園第二幼稚園・附属第三幼稚園・附属第五幼稚園・福岡ひばり園
保育実習Ⅰ(保育所)	実践現場での体験を通して保育所の役割、保育士としての職業倫理、子どもの最善の利益の具体化について学ぶ。保育の実際に接し、また子どもとの関わりを通して、乳幼児の発達と保育所保育の意義について理解する。	富山県保育実習連絡協議会より依頼した、公立・私立保育所、認定こども園 (総数33)
保育実習Ⅰ(施設)	児童福祉施設の社会的な機能と役割を実際に現場での体験を通して学ぶ。子どもや利用者の実態に触れ、児童福祉施設に対する理解を深める。またそこでの保育士の役割と仕事を理解する。	富山県保育実習連絡協議会より依頼した児童福祉施設・社会福祉施設 (総数19)
保育実習Ⅱ	保育所の保育を実際に実践し、保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養うとともに、子育てを支援するために必要とされる能力を養う。保育所の機能等を、体験を通して理解するとともに、これまで学んだ知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用力を養う。	富山県保育実習連絡協議会より依頼した、公立・私立保育所、認定こども園 (総数28)
教育実習指導	実習前は、幼稚園教育実習の意義と目的を理解し、他の教科との有機的な関連の中で実習が行えるようにする。実習後は、自らの実習を振り返り、自己評価する。また、他者との協議・報告を通して、保育を省察していく方法や、保育者として向上していくための現時点での自己の課題を明確にしていく。	高岡第一学園附属第一幼稚園・認定こども園第二幼稚園・附属第三幼稚園・附属第五幼稚園・福岡ひばり園

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、「学校法人 高岡第一学園 高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所 教員研修規程」に基づき、教員が実践的かつ専門的な職業教育を実施するにあたり、現在担当し、又は将来担当することが予想される職務の遂行に必要な最新の知識、技術、技能並びに授業及び学生に対する指導力等の修得・向上のための組織的な研修機会を計画的に確保し、教員の能力及び資質等の向上を図ることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「高岡市保育所・認定こども園研修会」(連携企業等: 高岡市)

期間: 令和元年5月23日(土) 対象: 専任教員2名

内容: 遠藤利彦氏の「アタッチメントについて」という講演より、幼児期における愛着形成の大切さを改めて学び、講義や実習を通して将来保育者となる学生たちに還元したいと思う。

研修名「保育フォーラム」(連携企業等: 富山大学人間発達科学部付属幼稚園)

期間: 令和元年6月20日(木) 対象: 専任教員1名

内容: 子どもの探求心を育む一領域「環境」を中心に一をメインテーマとし、子どもの探求心に焦点をおいた研修であった。保育を見学し、学年別のフォーラムがあった。子供の探求心は子どもの安心、安定、居心地の良さが基礎にあるものなので、子どもたちが安心できる居場所を作ってあげられる保育者を育成していきたい。

研修名「全国幼稚園教員養成機関連合会春季定期総会」(連携企業等: 全国幼稚園教員養成機関連合会)

期間: 令和元年6月21日(金) 対象: 専任教員1名

内容: 文部科学省 尾白泰次氏より幼稚園教員養成機関に係る近年の動向についての講演が行われた。全体的な学生数が減少していることもあり、本所も学生募集により一層力を入れ、学生獲得を第一の目標にしていきたいと思う。

研修名「全国保育士養成協議会総会」(連携企業等: 一般社団法人全国保育士養成協議会総会)

期間: 令和元年6月22日(土) 対象: 専任教員1名

内容: 厚生労働省 鎮目健太氏より行政の説明が行われた。保育士養成機関としての授業の在り方や新指針の姿を現場でどのようにつなげていくかを考えさせられた。

研修名「公開保育」(連携企業等: 高岡第一学園附属第一幼稚園)

期間: 令和元年6月24日(月) 対象: 専任教員1名

内容: 「継続と充実について」をテーマとした保育を見学し、意見交換を行った。

研修名「高岡市保育研究会」(連携企業等: 高岡市)

期間: 令和元年7月1日(月) 対象: 専任教員2名

内容: 次世代の夢と育ちを共に支える保育とはというテーマのもと、城東よつば保育園園長 瀧薫氏の「子供の発達に合わせた絵本の選び方」という講演が行われた。言葉の豊かさは心の豊かさであり、乳幼児期の言葉の格差が将来の豊かさにつながるの、実践の中でどのようにしていくかという内容だった。絵本の役割や大切さを授業等を通して学生に伝えていきたいと思う。

研修名「令和元年度全国保育士養成セミナー」(連携企業等: 一般社団法人全国保育士養成協議会)

期間: 令和元年8月29日(木)～30日(金) 対象: 専任教員1名

内容: 「保育の質と人間形成への創造—守るべきこと・変わるべきこと」テーマに講演・セミナーを受講した。分科会では乳幼児期の表現活動が目指すものというテーマのもと、グループ討議を行った。音楽表現を担当しているので、乳幼児期からの表現の芽生えを尊重し豊かな表現活動につなげられる指導を心がけていきたい。

研修名「公開保育」(連携企業等: 高岡第一学園附属福岡ひばり園)

期間: 令和元年10月8日(火) 対象: 専任教員1名

内容: 「幼稚園教育と小学校教育の接続と推進について」をテーマとした保育を見学し、幼・保・小学校教諭との意見交換会を行った。

研修名「第50回高岡市保育研究会」(連携企業等: 高岡市)

期間: 令和元年10月10日(木) 対象: 専任教員2名

内容: 「子どもの学びってなんだろう」をテーマに認定こども園国吉ちくば保育園での公開保育を見学させていただいた。子どもの心が動いた場面をとらえて考える  
また、富山短期大学石動瑞代氏の講演では体験を学びにつなげる保育のあり方がテーマとなっており、子どもたちが主体となって考えて行動できる遊びを取り入れた保育の大切さを学んだ。

<p>研修名「幼児教育・小学校教育合同フォーラム」(連携企業等:富山県教育委員会)  期間:令和元年10月21日(月) 対象:専任教員3名  内容:「非認知能力」をテーマとし、白梅学園大学大学院 無藤隆氏「幼児教育を通して育成する力とは—非認知能力をめぐって—」というテーマのもと、講演やパネルディスカッションが行われた。幼児教育と小学校教育で求められる資質・能力について理解を深め、実践に活かしていきたい。</p>
<p>研修名「全国幼稚園教員養成機関連合会秋季総会・研修会」(連携企業等:全国幼稚園教員養成機関連合会)  期間:令和元年10月24日(木)～25日(金) 対象:専任教員1名  内容:前・桐蔭横浜大学客員教授 岩壁清吉氏による「初めて出会う先生」の講演が行われた。また、「保育科学生の望む授業スタイルに関する研究」の発表があり、教師のわかりやすい説明と授業への参加感やコミュニケーション活動がある授業が望まれていることが分かった。専門性を高める努力をするとともに、授業の在り方をこれからも考えていきたい。</p>
<p>研修名「全国保育士養成協議会中部ブロック第23回セミナー」(連携企業等:全国保育士養成協議会中部ブロック協議会)  期間:令和元年11月23日(土)～24日(日) 対象:専任教員1名  内容:汐見稔幸氏による講演「保育の質を高めることへの養成校のチャレンジ」からカリキュラムマネジメントの大切さを学んだ。分科会では保育の質の向上のためには継続とフィードバックが重要だと実感し、今後園研修に継続的に携わっていききたいと思う。</p>
<p>研修名「高岡市保育所・認定こども園園長研修会」(連携企業等:高岡市)  期間:令和元年12月2日(月) 対象:専任教員1名  内容:石川県の幼保連携認定こども園「和光」の施設見学をし、0歳から就学前の子どもの保育状況や運営についての意見交換を行った。県外の保育の様子や園の情報を知ることができ、取り入れられることを実行していきたいと思う。</p>
<p>研修名「ダンスフォーラム2020」(連携企業等:公益社団法人日本女子体育連盟・東京都女子体育連盟)  期間:令和2年2月15日(土)～16日(日) 対象:専任教員1名  内容:誰もが自己実現できる力を育むための身体表現を通じた教育の振興を図る。世界のダンスを学んだ成果を発表するほか、障害スポーツ・学校教育の振興に寄与する人材育成事業や講義・実技があった。</p>
<p>研修名「保育士養成・確保に関する意見交換会」(連携企業等:富山県子ども支援課)  期間:令和2年2月27日(木) 対象:専任教員2名  内容:保育士不足と言われる時代の中、採用待遇や潜在保育士の問題がある。また、養成校からは実習園と養成校との連携が密にあると、実習が学生にとってより充実し就業につながると話があった。また、学生のコミュニケーション力も議題に上り、養成校として普段からの生活力も指導していきたいと思う。</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「高等教育の就学支援新制度説明会」(連携企業等:文部科学省)  期間:令和元年10月15日(火) 対象:専任教員1名  内容:新たに就学支援の制度を導入するにあたり、授業料等減免の事務処理の説明を受けた。対象となる学生に迅速に対応できるように整えていきたい。</p>
<p>研修名「令和元年度日本レクリエーション協会養成課程認定校 東海・北陸ブロック研修会」(連携企業等:公益財団法人日本レクリエーション協会)  期間:令和元年11月9日(土) 対象:専任教員1名  内容:CoCoLa代表小久保信幸氏「目的意識と根拠に基づく技術を伝え実践力を育む教材と教授法」というテーマのもと、施設や保育園、学校などで、多数の支援や各分野の現職者向けの研修を通してブラッシュアップさせたレク支援のスキルや、現場での実践に直結する教材と教授法の紹介があった。レク支援は方法が重要と学んだ。</p>
<p>研修名「サポート講習」(連携企業等:独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)  期間:令和元年12月3日(火) 対象:専任教員1名  内容:求職者支援訓練をしていく中での様々な受講者からの訴えに対応する場面がある。どのような心理的特徴を持ち、訴えの内容は何なのか等をグループワークで検討し様々な受講者に的確に対応するためのスキルを学んだ。</p>
<p>研修名「令和元年度 教職員研修会」(連携企業等:一般社団法人富山県専修学校各種学校連合会)  期間:令和2年2月19日(水) 対象:専任教員2名  内容:「生き残るための学生募集のあり方」をテーマとし、各学校ならではの魅力を最大限に届ける努力の必要性を感じた。本業に専念できる環境づくりが学生獲得にもつながると感じた。麻生専門学校グループの久米田周作氏の講演では高等学校の進路指導方針を大切に、広報活動を継続的にやっていくことがよいと学んだ。</p>
<p>(3)研修等の計画</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「令和2年度全国保育士養成セミナー」(連携企業等:一般社団法人全国保育士養成協議会)  期間:令和2年9月18日(金)～19日(土) 対象:専任教員1名  内容:「保育士のキャリア支援と子どもの最善の利益」をテーマに1日目は講演や対談が行われる。2日目には基調講演と鼎談が行われる。</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等・・・未定</p>

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。

(1) 学校関係者評価の基本方針

企業等の役員、職員、その他必要な委員からなる学校評価委員会が、本所職員が行った自己評価の評価結果を評価することによってその客観性や透明性を高め、得られた助言を本所の教育活動の向上および学校運営の改善に活かす。また、その結果を公表することにより幼児教育、保育福祉の分野に貢献できる専修学校であることを広く社会に認められることを目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 教育成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域連携
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生募集については、急に成果はあがるものではないので地道な活動を継続することが大切だという委員からの意見を受け、前年度に行った募集活動を中心に継続して行っている。それに加え、社会人の募集に力を入れることも視野に、社会人のためのオープンスクールを開催してきたが、広報については課題が残る。より広く周知されるよう委員からの意見を参考に検討している。また、学校の知名度を上げたらよいという意見を受け、幹線道路沿いの校舎窓ガラスに学校名や行事のお知らせを張り出し学校の存在をアピールすることを試みたところ、問い合わせがあるなどの効果を得られている。

休学者、退学者率の低減のため個人面談をしているが、一年生の5、6月に面談することが有効性が高いという意見があり、その時期に設定している。少人数の強みを生かし、きめ細やかな学生のサポートをしていきたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
金田 秀樹	学校法人 高岡第一学園 高岡第一高等学校 校長	令和2年4月8日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
中田 千津子	社会福祉法人 かつみ野 堀岡保育園 園長	令和2年4月8日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
豊原 淳子	元高岡市立保育園 保育士	令和2年4月8日～令和3年3月31日(1年)	卒業生
地蔵 真実子	父兄後援会	令和2年4月8日～令和3年3月31日(1年)	父兄後援会理事

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL:

公表時期: 令和2年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況」

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

昨今、職業教育機関における教育研究活動とそれに通じた社会貢献への期待は高まりつつある。本所もそうした社会的要請に応えるべく、教育及び研究活動について様々な情報を広く社会に提供することを社会的責務と考える。特に幼児教育・児童福祉の現状に対して幼稚園教諭・保育士・保育教諭という専門職を養成する機関として人材養成の面からいかにアプローチしていくかを社会に伝えていくことも重要な使命であると認識している。このことから本所の教育(研究)活動等に関する情報を社会に公開することに努める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・高岡第一学園沿革 ・建学の精神 ・教育目標・学校の特色 ・その他の諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	・学則 ・カリキュラム
(3) 教職員	・教職員数 ・高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所組織図・教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組 ・就職支援への取組・学生の免許・資格取得状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	・キャンパスライフ(年間行事への取り組み) ・部活動
(6) 学生の生活支援	・卒業生の就職状況 ・保険制度について
(7) 学生納付金・修学支援	・財務情報(学校法人高岡第一学園)
(8) 学校の財務	・学校評価自己評価表 ・自己評価報告・学校関係者評価委員会報告
(9) 学校評価	・学校評価自己評価表 ・自己評価報告・学校関係者評価委員会報告
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	・富山県委託職業訓練(長期高度人材育成コース)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL:<http://www.takaoka1.com/youseisho/>



授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 幼児教育科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		日本国憲法	教育に携わる者の一般教養として、日本国憲法について学び理解を深めることを目的としている。法と国民生活との関連について具体的な判例や事例を取り上げながら説明し、各自が法的なものの方見方・考え方ができるようにする。主な内容は、①憲法とその基本原理、②個人の尊厳としての基本的人権の保障、③人権確保のための諸制度の統治機構、特に日本国憲法の基礎的な事項について理解を深める。	1後	30	2	○			○		○		
2		○	倫理学	教育に携わる者の一般教養として、倫理学の諸問題について学ぶ。保育士の倫理綱領をはじめとし、「生命」「身体」についてのテクノロジーの発展に伴う人間関係の変容をめぐる倫理の問題、「環境倫理」「正義・悪」をめぐる問題、「責任」をめぐる問題などの応用倫理学のテーマも取り上げる。日本をはじめ、世界の諸事情についての情報を取り入れつつ、現実の具体的な問題の中で人間生活の規範である倫理について学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
3		○	歴史学	一般教養として歴史的事実やそれらの因果関係などを理解し様々な事柄を適切に把握するために必要な歴史的思考力を身に付ける。具体的には、本学の立地する富山県を中心とする北陸地域の前近代史を題材とし、近代以降において“裏日本”と揶揄されるようになった日本海側地域が実は前近代において中国や朝鮮との外交や海運など物・人・文化の交流する“表日本”であったことなど、教科書では学ぶことのできない地域の豊かな歴史を知ること、幅広く深い教養や総合的な判断力を養う。	1後	30	2	○			○		○		
4		○	文学	日本古来の伝統文化の教育が重要視されつつある今日、その根底をなすともいえる日本文学の代表的な作品（詩歌・小説・随想・評論等）に深く接し、外国の詩や小説にも目を向けてそれらに迫ることは教育に携わる者としての教養の涵養に極めて重要である。「文学」の授業では、講義のみに終始することなく、演習的要素も含めながら原典の購読を取り入れる。「一人一人が声を出して読む文学」を大切に講義を進め、作品理解につなげる。	1後	30	2	○			○		○		

5	○	社会学	一般教養として、社会学の基礎概念の構成の仕方、仮説の展開を紹介し、現代社会の問題を解明する方法について学ぶ。現代社会は、細分化される生活諸分野の加速的変化を特徴としている。現代の社会学は、この時代趨勢に駆り立てられるかのように、個人の社会的行為から社会全体に至る共同生活上のあらゆる事象、社会集団・組織とその内的世界を研究対象としている。身近に感じている社会問題を取り上げ、その解決の可能性と方向性を探りながら今の時代と社会についての総合的な理解を深める。	1 後	30	2	○			○			○
6	○	人文地理学	われわれ人類の文化としての生活様式は、地球環境の変化や異種文化との競合などに翻弄されながら、世界各地で様々な進化してきた。動物のなかで言語と文字をもつのは人類のみであるが、その人類世界の衣食住・風習・宗教・家族相続・政治法律・芸術・医学その他を調査し比較することで、“人間とはなにか”が見えてくる。まず、日本・中国・台湾の食文化比較を中心に文化人類学を学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○
7	○	自然科学概論	20世紀の分子化学の急速な発展はヒトゲノムの解読をもたらし、今、多くの生命現象が分子レベルで説明可能となりつつある。この授業では、まず、生物の身体を構成する大部分の物質の骨格を形成しているC(炭素)の性質を学ぶ中で原子分子の基礎を学習する。次に多くの生命現象の中で、生物によるエネルギーの獲得と、遺伝子を取り上げて、これらの生命現象を、炭水化物の代謝機構と、DNAの構造から来る機能として考察し、進んでいるいろいろな遺伝現象を分子レベルで理解する。	1 後	30	2	○			○			○
8	○	生物と環境	40億年前に地球上に生命が誕生して以来、生物はその成育する環境と関わり合いながら進化し、現在地球上には1000万種を超える生物種が生育していると考えられている。この40億年にわたる生物の進化と絶滅の歴史をたどり、進化を推し進めた原動力と、多種多様性の機構とを環境との関わりの中で探り、多様な生物種の中でのヒトの位置を考える。また、地球規模に広がった人類の活動は様々な形で環境を破壊し、多くの生物種を絶滅に追い込んでいく。これらの環境破壊の現状を、生物と環境との関わり合いの中で学習する。	1 前	30	2	○			○		○	
9	○	統計学	平均、分散、要因分解法の基礎、金利計算といった記述統計学を網羅的に学び、実際にそれぞれ授業で学んだ内容を計算できるようにする。	1 後	30	2	○			○			○

10	○	○	余暇支援論	積極的な余暇活動としての「遊び」は人間らしい心と身体を再創造する活動である。子どもから高齢者までの、全階層を対象に、また、健常者と障害者の垣根を越えて、文化活動、スポーツ活動、野外活動などの多彩な余暇活動について考える。余暇活動は、①人間らしい生活に欠かせない「楽しみ」を生み出すものである ②生活そのものを高めるものである ③人と人との関わりを豊かにし、自己実現と個性の発揮の機会ともなる。以上の視点から「ホモ・ルーデンス」を生き方として知り、遊びを軸とする新しい社会とライフスタイルについて学ぶ。	1 前	30	2	○	○	○								
11	○	○	レクリエーション・ワーク	余暇活動としてのレクリエーションは、健康作りや高齢者・障害者福祉、子育て支援、保育、教育、地域作り、環境教育など幅広い領域で用いられている。レクリエーションを用いた支援方法も幅広くなっている。対象者との良好なコミュニケーションをとるために信頼関係を成立させる必要性やそのための技法について理解を深める。また、余暇支援論を基礎に種々の余暇活動や事業について実践を交え理解を深める。具体的には、レクリエーションプログラムの作成から、ゲーム、ソング、ダンス、ニュースポーツ、野外活動、クラフト、集い、グループワークトレーニングなどの習得とその指導法について学ぶ。	2 通	60	2	○	○	○								
12	○	○	コンピューター操作	この授業は、情報化社会において不可欠であるコンピュータの基本操作を習得する。また、個人情報保護に関するセキュリティ能力を育成する。併せて、幼児教育の現場で用いられるOA機器、視聴覚教材の有用性とその使用方法などについて学習することを目的とする。内容として、Windowsの基本操作、Wordを使用しレポート・論文・文書を作成する。Excelを使用しデータを短時間で正確に計算・分析する技術を習得する。PowerPointを使用しプレゼンテーションを行う等の能力を身に付ける。	2 通	60	2	○	○	○								
13	○	○	英語	基礎的な英語力を形成する「聞く、話す、読む、書く」能力を向上させる。伝達手段としての英語は本来平易で合理的で学びやすい。この授業では、①基本的な生活会話ができるようになる。②英語 コミュニケーションをする楽しさを知ることが目的とする。日常生活や職場、海外旅行などで頻用される実用的な英語表現を中心に、社会生活に役立つ英語を学ぶ。		60	2	○	○	○								
14	○	○	外国語コミュニケーション	幼稚園・保育所には外国籍の子どもたちが在籍している。これらの子ども・保護者とのコミュニケーションを図るため、また国際化に対応するため、異文化圏に住む人々の文化や生活を知り、簡単な日常会話を習得する。子どもの遊びや日常生活で使われる英語、不具合や気持ちを伝える会話を学び、コミュニケーション能力を身に付ける。	1 通	60	2	○	○	○								

15	○		体育（講義）	身体が動く・身体を動かすということを通して、運動の意味を様々な角度からとらえ意識することは、人間として充実した生活を送るために必要不可欠な行為である。そこで、この授業ではWHO健康の定義をふまえ、人間として心と体の関係を理解しながら基礎体力作りをスポーツの原点である「遊び」から考察する。また、家庭・仲間・地域など私たちを取りまく環境、運動の生活化や食生活などを通し、安全な生活を築く生涯スポーツの理念と実践を身に付けることを学ぶ。	1 後	15	1	○					○		○		
16	○		体育（実技）	日常生活をactiveに送り、人生を豊かにするために体力を養うことを目的として、学生自身が運動する心地よさや楽しさを十分味わうことにより、保育現場で子どもたちに運動の楽しさを伝えることができる素地を養う。この授業ではリズムカルな身体作りを中心に基礎的な運動やスポーツ種目を体験する。そして、運動の喜びを深めることにより、生涯にわたってスポーツに親しむ心と態度を養い、スポーツ実技を通して、望ましい社会的態度を育成する。	1 通	45	1						○	○		○	
17	○		教育学Ⅱ（保育者論）	教職の意義及び教員の役割、職務内容等を理解することを通じ、保育職・教職に対する自らの適性を確認し、意欲を促すことを目的としている。具体的には、保育士・教師に求められる資質・能力、社会性・人間性、指導力、職務内容、家庭や地域との連携のあり方などを学び、保育士・教師としての意識と自覚の形成を目指す。内容としては、保育士・教師という仕事と役割、身分、サービス、職場の特性、資質能力、乳幼児や他の職員、保護者との人間関係、保育・教育を取り巻く諸問題を取り上げ、望ましい専門職的成長について、実習体験等を踏まえながら考える。	2 後	30	2	○						○		○	
18	○		教育学Ⅰ（教育原理・教育経営論）	現代社会における教育の問題を見つめながら、「教育とは何か」という教育の理念や教育のあり方を学ぶことを目的とする。教育の誕生、学校の成立と展開、児童観の歴史、生涯学習の成立と展開、学習指導、生活指導、教育行政、家庭と教育機関との連携等について学び、子どもが大人になるためにどのような環境や働きかけが必要なのかを学ぶ。また、今日の若者や子どもたちの置かれている状況にも目を向けながら、現代日本の教育課題についても具体例を挙げながら考察する。	1 後	30	2	○						○		○	

19	○		保育原理 I	保育原理は、保育士が保育所をはじめとする児童福祉施設において、入所している子どもを保育する上で必要な基本的な理念及び知識の習得を目的とする。健やかな子どもの育ちを支えるために必要な保育の基本的な仕組みについて考え、保育の意義や理論、制度等について理解する。具体的には①保育所の概要 ②保育施設の歴史 ③保育施設の現状 ④子ども観の変遷 ⑤子どもの発達 について学ぶ。乳幼児期の発達上の特質を押さえながら、保育に携わる人が確かな子ども観・保育観をもち、主体的に学習できるよう視聴覚教材も利用しながら確かな知識となるよう授業を進める。	1 前	30	2	○			○		○	
20		○	保育原理 II	「保育原理 I」を基礎に、子どもの最善の利益とは何かをテーマに、保育所保育の実際について学ぶことを目的とする。具体的には、①保育家庭と指導計画 ②保育形態 ③保育の評価 ④子育て支援 ⑤保育サービス ⑥我が国の保育の課題 と授業を進める。ビデオ等の視聴覚教材、資料等を使いながら、また、附属園の見学・観察も織り込みながら学生自らが考える主体的な学習の場とする。保育の課題として、望ましい保育の形態、園における育児支援事業について、少子化社会及び少子化対策を巡る様々な施策、幼保一元化問題、外国人の子どもの保育、食育、被虐待児の早期発見と対処、福祉施設における第三者評価事業、保育士の倫理、最終的には子どもの最善の利益を取り上げ、“考える保育者”となることをめざす。	2 通	30	2	○			○			○
21	○		子ども家庭福祉	子どもを取り巻く環境に大きな変化がおき、児童家庭福祉行政に寄せられる社会的期待は大きく様変わりしている。児童家庭福祉は、児童や子育てをめぐる社会環境を踏まえ、児童福祉の理念に基づき、目的と方策を法令等に基づいて制度化し運用、実践することの体系でありこれらについて学ぶことを目的とする。具体的には①現代社会における児童家庭福祉の意義と歴史の変遷 ②児童福祉に関する制度と福祉機関・施設 ③児童家庭福祉の現状と課題 ④児童家庭福祉の専門職と相談援助活動について講義を進める。最新の資料を随時提示し、ビデオ教材も使用し、具体性を持たせながら授業を進める。	1 前	30	2	○			○			○
22	○		社会福祉	社会福祉は、現代社会において国民一人一人が「豊かな生活」を実現していくために欠くことのできない生活保障の制度である。現代社会において国民が直面している生活問題、これらの問題を出現させている現代社会の状況、国民が求めている多様化した福祉ニーズ、対応する社会福祉の法律・制度・サービス及び社会福祉の果たすべき役割とその重要性を理解することを目的とする。具体的には、①社会福祉の意義 ②歴史 ③社会保障制度 ④現状と課題 ⑤社会福祉従事者と相談援助 ⑥諸外国の動向について学び考える。	1 前	30	2	○			○			○

23	○		社会的養護 I	この授業では、社会的養護における児童の権利や保育士等の倫理および責務について学ぶ。施設養護及び他の社会的養護の実際に関する意義、体系、歴史を理解し、養護の原理を学ぶ。入所型の児童福祉施設の種別と機能、児童養護の専門的技術と方法を習得する。そのために、子どもの基本的な権利と人権擁護、施設における援助の基本原理と自立支援、児童養護の制度体系に関する理解、児童福祉施設の種類と目的などを歴史的観点からも学習し認識を深める。最近では児童家庭支援センターの設置など、施設が地域の子育て支援のために果たす新たな役割も期待されている。これら時代の要望に応える知識も習得する。	1 後	30	2	○			○			○
24	○		子ども家庭支援論	生活するうえで基本となる集団である「家族」のウェルビーイングを支え、現代の家族を取り巻く新しい課題に着目しながら、家庭を支援する方法について学ぶことを目的とする。具体的には、①家庭支援の意義と役割 ②家庭生活を取り巻く社会的状況 ③子育て家庭の支援体制、支援施策 ④多様な支援の展開と関係機関との連携等について実習体験を踏まえながら事例を通して学ぶ。	2 通	30	2	○			○			○
25	○		保育・教育課程論	保育・教育の目的・目標に向かって、どのような道筋をたどって教育を進めていくかを明らかにし、充実した生活が展開できるような全体的な計画を示す保育・教育課程の編成について知ることを目的とする。具体的には関係法令と幼稚園教育要領、保育所保育指針をもとに、幼稚園教育の基本、保育所保育の目的・特性を学習する。指導計画の作成・展開についてはビデオ等の視聴覚教材を利用しながら、環境構成、保育者の援助、展開、保育後の省察についても学ぶ。また、小学校学習指導要領について概観し、小学校との連携、これからの幼稚園、保育所、小学校の在り方についても考える。	1 後	30	2	○			○			○
26	○		特別支援教育 (障害児保育)	この講義では、障害児保育を支える理念に関して理解を深め、保育所、障害児通園施設での保育の変遷と現状、課題について学ぶ。また、様々な障害について特性を踏まえた上で支援のあり方や留意点についての基礎的事項を学ぶことを目的とする。内容として、①障害児保育を支える理念、②様々な障害の理解と発達援助、③障害児保育の実際、④個に応じた保育計画と支援、家庭に対する支援、⑤障害児保育の現状と課題 について事例や関係者を招き具体的に学ぶ。より良い保育を提供していくためには何が必要であるのか、保育者のあり方や援助技術についても考える。	1 通	60	2	○			○			○

27	○		教育心理学	保育実践において子どもを理解するために必要となる発達心理学及び教育心理学の基礎を習得し、子どもへの理解を深める。子どもが人との相互的にかかわりを通して発達していくことを事例や視聴覚教材を通して学ぶ。また、乳幼児期から青年期までの発達の観点に立って、認知発達、学習のメカニズム、動機付けと意欲、自己学習力、教育評価、集団の理解、発達障害といったテーマを取り上げ解説をする。実際に起こりうる問題に対処できる指導力を身につけるために、効果的な発達支援や学習指導、幼児・生徒指導の在り方について学ぶ。	1 前	30	2	○			○	○		
28	○		子どもの理解と援助	生涯発達と初期経験の重要性、とりわけ乳幼児期の愛着形成が後の精神保健の基盤となることを取り上げ、母親だけでなく、父親の果たす役割や、その他の家族との関係性の中での子どもの育ちについて学ぶ。さらに各時期の発達課題について保育所保育指針の発達項目をもとに学習し、生活と遊びを通して学ぶ子どもの経験や学習の過程を理解させ、保育における発達援助についても考える。現代社会における子どもの発達と保育の課題として、発達段階や発達の道筋の異なる子どものこころの世界を理解し、自ら働きかけていける保育者として、支援に必要な知識、意欲、態度の形成を目指す。	1 後	30	1		○		○	○		
29		○	発達心理学Ⅱ	「発達心理学Ⅰ」を基礎に子どもの行動、心理を学習する。また、人間は生涯にわたって発達する存在であることから、成人・高齢者に至るまでの発達の特徴を概観し、各時期に現れる発達の問題や精神疾患、問題行動等についても理解させることを目的とする。発達にはすべての子どもに共通する道筋が決まっているが、その姿はそれぞれ異なる。保育者として、目の前にいる子どもを受け止め、子どもが何を感じ、何を考えて行動しているのかを正しく理解した上でどのように子どもたちに働きかけるかを学ぶ。実習を通して様々な対象者の行動に出会うが主体的に行われる行動一つ一つにはすべて意味があることを学び、対象者が示す行動の意味をロールプレイングやグループ討議の中で考える。また、青年期については学生自身の問題として考える。		30	2	○			○		○	
30	○		子どもの保健	保育者として、生命の保持と情緒の安定を図る保育における子どもの健康の意味を認識し、保育実践における保健活動の重要性を理解させることを目的とする。子どもの生理的特徴と主な疾病、適切な日常看護及び生活援助を学ぶ。また、生命を尊重し、育む姿勢を学ぶ。具体的には、子どもの健康と保健の意義、疾病とその予防対策、生活の支援、保健行政を理解し、適切な健康観察、健康管理・増進の方法を学ぶ。また、子どもを取り巻く環境と子どもの健康問題との相互関係を知り、今日の課題についても考える。	1 通	30	2	○			○		○	

31		○	子どもの保健Ⅲ	子どもの保健Ⅰ、子どもの保健Ⅱで学んだ理論や知識をもとに、児童福祉施設における保健活動や母子保健行政やサービスについても実習体験等を振り返りながら理解を深め、保健医療福祉活動の在り方について学習する。		30	2	○				○				○	
32	○		子どもの食と栄養	健全な生活活動は食事を規則的に摂ることが基本であることを認識させ、保育者として小児期の適切な食事提供の重要性を理解することを目指す。子どもの食生活は家族の健康や生活とも密接な関係を持つことを理解する。栄養素の基本的知識を学び、食品の特質、食品の選択、調理法による味と食欲との関わりや安全性について実習を交えながら具体的に学ぶ。特別な配慮を要する子どもの食と栄養についても学ぶ。	2通	60	2	○				○					○
33	○		教育の方法と技術	園における指導は、保育・教育課程に基づき、遊びを中心として、教師が望ましいと願うこと、幼児が思う存分活動することを一致させながら、ねらいが達成されるよう行われる保育者の実践的な活動であり、意図的な営みである。このことを踏まえ、幼児が生活の中で主体的に遊びや課題に取り組む要因について多角的に学ぶことを目的とする。ビデオ等の映像資料や実習での体験を通して考察したり、事例についてグループ討議や発表を交え考察を深める。また、季節や発達段階を踏まえた具体的な教材研究をし、それを発表することを通して望ましい活動、環境構成、導入の多様な方法等を知り、幅広い指導技術を身に付ける。	2通	30	2	○				○					○
34	○		幼児理解	幼児理解の基本を学び、そこから実際の子どもたちの様子を理解できるような基礎的能力の育成をめざすことを目的としている。また、幼児期の発達の特徴、即ち、めざましい発達を示す時期、基本的生活習慣の自立、言語の習得、身体運動が盛ん、直接経験を通して学ぶ、主観的思考、自我の確立、友達との遊びを好む等が挙げられるが、これらの特徴について事例を挙げて説明し、周囲の大人との望ましい関わりで成長・発達が促されることを理解する。この理解の上で、園での保育者の関わり方、家庭での保護者の関わり方について事例を通して考察を深める。	1前	15	1	○				○					○



35	○		教育相談(保育相談支援)	「教育相談」では、幼児・児童が抱える問題への対応、問題の発見、幼児・児童の指導、学級経営などを考えるうえで必要となる教育相談の役割を理解することを目的としている。教育相談に必要なカウンセリングの理論、技法、その実際について学ぶ。具体的には教育相談における基礎・基本として、自己理解のために交流分析や芸術療法を体験し、自らの心の在りようと向き合う。そのうえで、来談者療法を中心としたカウンセリングの基本的態度について、理論と技法をロールプレイを交えて学ぶ。具体的な相談内容として、虐待、登園渋り、習癖障害、発達障害などの事例を取りあげ対応について学習する。特に発達障害の子どもの親から体験談を聞く機会を持ち、保護者理解の重要性も学ぶ。さらに、自己のメンタルヘルスの維持に必要な知識についても解説し、職場での構成的エンカウンターについても学ぶ。	2 通	30	2	○			○		○					
36	○		音楽Ⅰ	音楽的感受性と技能を兼ね備えた保育者育成のため、音楽Ⅰでは基礎理論・技能を習得するとともに、音楽に親しませる指導に必要な演奏技術を身に付ける。具体的には、楽譜を読むための基礎的な知識、簡単なソルフェージュや楽器についての解説、子どもの歌の学習、簡単な伴奏法などを学習する。	1 通	60	2		○		○		○					
37		○	音楽Ⅱ(ソルフェージュ・ピアノ奏法)	保育者として必要な演奏技術・歌唱技術を身につけるために、個人のレベルに応じた指導を受けることを目的とする。	2 通	60	2		○		○							○
38	○		図画工作	子どもの造形活動は身近な材料を好んで使い、表現方法も素朴なものが多い。自然な活動を十分にさせると同時に、援助しながら生活経験を拓げることも重要である。この授業では材料研究、教材研究を中心に保育者として知っておきたい各材料の特質や扱いを経験し、それらをもとに教材をどのように考えつくっていくのかを学ぶ。数多くの簡単な段階的課題製作の中で、画材・工作材に関する知識、道具の使い方や注意点、道具を使う際の身体の姿勢や動き等を「つくる・えがく」という演習を繰り返す中で修得する。また、製作体験の中で生まれる美意識、驚き、感動、上達の喜びといったものを重視し、表現意識のステップアップを図る。	1 前	30	1		○		○							○
39	○		幼児体育	幼児期は生涯にわたる健康の基礎をつくる時期であり、子どもの発達に適した運動体験を積んでいく必要がある。保育者に必要な体育の教養を深め、保育の実践的展開を支える運動の基礎技能の習得を図る。幼児期の身体活動を促し、楽しさや喜びを体験させるために、遊びや運動への興味・関心を高めるためのダンスムーブメント、集団遊び、ボール、縄、マット、平均台、はしごなどの移動遊具や固定遊具を使った遊びなど多方面から援助方法について事例を通して学び実践力をつける。また、附属幼稚園での遠足・運動会にも参加し、望ましい園外保育・運動会等の運営のあり方についても考察を深める。	2 通	30	1		○		○							○

40	○		国語（文章表現）	子どもの発達と言語表現、児童文化財（絵本、紙芝居、人形劇等）に関して学び、子ども自らがこれらに親しむための保育の環境、さらに遊びの中でイメージを豊かにし、様々な表現活動を展開するための技術について学ぶ。また、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るために、小学校低学年における国語について、話す、聞く、読む、書く活動を通し、表現する力・理解する力がどのようにして育つのかその発達段階についても理解する。併せて、文章表現能力を高める。	1 後	30	1		○		○		○					
41		○	算数	幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ることを目的として、小学校低学年が学習する算数について学ぶ。「算数」は、具体物を用いた活動などを通して、①数についての感覚を豊かにする ②量の大きさについての感覚を豊かにする ③図形についての感覚を豊かにすることを目標にしている。算数的活動を具体的に知ったり考えたり、数、量、図形の教材操作等を体験することを通し算数的思考の発達について理解を深める。		15	1	○			○							○
42		○	生活	幼児教育と小学校教育との円滑な連携を図る上で必要とされる知識や技量等を学生自身が気づきながら習得していくことを目的とする。小学校低学年が学習する「生活科」の学習は、学習対象として身近な社会的環境や自然的環境を、学習方法として身近な事物や事象に対して具体的な活動や体験を通しての働きかけを、学習成果として生活上必要な知識・技能の習得や態度・習慣の育成を目指している。このような「生活科」の学習を実践事例を通して学ぶ。		15	1	○			○							○
43	○		保育内容（健康）	保育者として、生命の保持と情緒の安定を図る保育における子どもの健康の意味を認識し、保育実践における保健活動の重要性を理解させることを目的とする。子どもの生理的特徴と主な病気を理解し、適切な日常看護及び生活援助を学ぶ。また、生命を尊重し、育む姿勢を学ぶ。具体的には、子どもの健康と小児保健の意義、疾病とその予防対策、生活の支援、保健行政を理解し、適切な健康観察、健康管理・増進の方法を学ぶ。また、子どもを取り巻く環境と子どもの健康問題との相互関係を知り、今日の課題についても考える。	1 後	30	1		○		○							○

44	○		保育内容（人間関係）	乳幼児期は子どもにとって初めて自分で人間関係をつくり始める時期である。「子どもと人間関係Ⅰ」はその過程について学び、他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養うための保育者としての援助について学ぶことを目的とする。具体的には胎児期から乳幼児期までの発達段階について視聴覚教材を活用しながら、保育所保育指針の発達段階の特徴を基に学習を進める。乳幼児期の発達課題の一つに、社会や周囲の大人に対する信頼や愛着を形成することがあげられるが、どのようなかかわりが愛着を形成するのに重要なのかを学ぶ。さらに幼稚園教育要領・保育所保育指針の人間関係のねらい・内容に示されている事柄を学習し、保育者として人とかかわる力を育む望ましい援助について学ぶ。	1 後	30	1				○	○	○		
45	○		保育内容（環境）	子どもにとっての環境とは、かかわるものであり、かかわることによって意味をもつものである。子どもは環境とかかわりながら、身近な自然、もの、人、事象、文字や記号、地域、文化に出会って、興味・関心をもったり、見つけたり、ふしぎがったり、感動したりして成長していく。「子どもと環境Ⅰ」は子どもの発達と環境について学ぶことを目的とする。園内環境をフィールドとして繰り返しかかわりながら、保育者としてどのように保育環境を整え、子どもたちの学びに繋げるかを考える。	1 後	30	1				○	○	○		
46	○		保育内容（言葉）	乳幼児期はことばを獲得していく大切な時期である。子どもにとってことばとは何か、子どもはどのようにことばを獲得していくのかについて学ぶ。同時にことばを育てるための保育者の援助について理解し、知識や技術を習得することを目的としている。保育内容「言葉」のねらいと内容を学び、言語活動の発達段階を理解した上で、それぞれに応じた指導方法を事例を通して具体的に考えていく。ことばを豊かに育むための教材を工夫し、実践に生かせる力を身につける。	1 前	30	1				○	○	○		
47	○		保育内容（表現）	子どもの人間的育ちに大切な感性を育てるとともに、感じたこと、考えたことを子どもなりに表現し、楽しむ意欲を養い創造性を培うための、「表現とは何か」「表現する力を育てるとはどういうことか」を考えることを目的とする。本学では、子どもの表現を音楽的側面・身体的側面・造形的側面3つの側面から学び、保育者としての役割と援助について学ぶ。	1 通	60	2				○	○	○		

48	○		保育内容総論	<p>子どもの生活は遊びを通して総合的に行われている。領域別に分化された教科の学びの内容を統合し、総合的に捉える保育の展開について学ぶことを目的とする。具体的には、「幼稚園教育要領の仕組みと保育内容」、「保育所保育指針の仕組みと保育内容」を相互補完的に理解できるよう授業を行う。さらに五領域「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」をそれぞれの単元で個別に学んでいる学生が、保育現場ではそれらの各領域及び養護を総合的に保育活動に生かしていくための指導計画が立てられ保育実践ができるよう指導を行う。保育の基本である環境を通しての指導、遊びを通しての総合的な指導、幼児期にふさわしい生活の展開に配慮し、「子どもの育ち」に保育者として関わることのできる資質を養う。</p>	2 通	30	1				○		○		○		
49	○		乳児保育Ⅰ	<p>乳児保育の基礎を理解し乳児期の子どもの成長発達に即した保育の内容と方法を学ぶことを目的とする。内容として、乳児保育とは何かをガイダンスし、その後新生児期から1歳児まで、細かく成長発達の特徴を学ぶ。また、乳児保育について必要な病気や安全面での留意点や、保育に携わる保育士としての役割について理解を深める。その上で、保育者として必要な乳児保育の計画と内容、方法、環境構成や観察・記録について学ぶ。保育現場における具体的な課題について考察し保護者や関係機関との連携についても学ぶ。</p>	1 前	30	2				○		○		○		
50	○		乳児保育Ⅱ	<p>「乳児保育Ⅰ」の基礎の上に乳児保育に携わる保育士としての役割について考察を深めることを目的とする。具体的には、乳児保育の歴史や政策の流れ、子育て環境や家庭の変化と子育ての実態、保育所の果たす役割を理解し人々が広い意味での健康な生活を送れるような実践の在り方を学ぶ。内容としては、①乳児保育の発展の経緯 ②現在の子育ての実情と保育ニーズ、乳児保育の位置づけ ③健康な生活と保育 ④乳児保育に係わる専門職との連携 ⑤人材としての保育士の4テーマに大別して学ぶ。</p>	1 後	30	1				○		○		○		
51	○		子どもの健康と安全	<p>子どもの保健Ⅰで学んだ理論や知識をもとに、施設における子どもの健康増進及び心身の発達を促す環境や保健活動の計画及び評価について学ぶ。実際の保育現場や家庭での育児や看護に必要な技術や保健活動について日頃から子どもに関心を持ち、起こりやすい事故、罹りやすい症状を早期に発見できる知識を持つ。小児期は発育の著しい時期であるため、日々の保育や栄養状態が子どもの心身の健康に大きな影響を与えることを知り、健康増進と保育環境、発達援助についても学ぶ。また、個別の配慮を必要とする子どもへの適切な対応、不慮の事故や緊急症状に対する対応、安全管理についての具体的な知識や技術を身に付ける。</p>	1 後	30	1				○		○		○		

52	○		子育て支援	保育所や児童福祉施設、その他の保育現場において専門職として、育児相談、発達相談、家族の問題に関する対応に積極的に関わっていきけるよう相談援助技術を学ぶことを目的とする。個別援助技術としてのケースワーク、集団援助技術としてのグループワーク、地域援助技術としてのコミュニティワークの理論と実践方法、人権の尊重、権利の擁護、自己選択、自己決定の視点についても事例分析しながら考える。また、対人援助を行う者として、効果的なコミュニケーション、傾聴、共感、明確化すること、支持する等の面接技法も学習し、職場におけるチームワーク、関係機関との連携のもと、適切な援助活動ができるよう学習する。	2 通	30	1		○	○	○									
53	○		社会的養護Ⅱ	「社会的養護Ⅰ」を基礎に、施設における児童養護について考察を深めることを目的とする。施設に入所する児童の今日の特徴、施設の専門的機能と課題、グループホーム等の養護形態、日常生活及び自立に向けての援助、治療的・支援的援助の実践について、施設見学や実習体験、視聴覚教材を活用しながら考える。また、児童の権利擁護、我が国の養護の実情、課題についても、講義、グループ討議、発表、質疑応答を繰り返す中で考察を深める。	2 通	30	1		○	○	○									
54	○		教育実習	幼稚園の役割を理解し、幼児を対象とした保育の方法を身につける実践学習である。子どもとの活動を通して、子どもの発達や遊びに対する理解を深め、幼稚園教育の本質について実践的に学びを深める。1年次の6日間の見学・観察実習では幼児の発達段階を概観し、実習日誌の記述の方法を学ぶ。2年次の5週間の集中実習では、見学・観察、参加、指導実習と段階を踏み、子どもを主体とした保育の指導計画及び具体的な展開方法を身につける。また、実習を通して保育者としての自己を発見し、成長させていく大切な機会とする。	2 前	180	4		○	○	○	○								
55	○		教育実習指導	実習前は、幼稚園教育実習の意義と目的を理解し、他の教科との有機的な関連の中で実習が行えるようにする。具体的には、幼稚園の内容や機能を知り、実習記録（実習指導計画・実習日誌）の書き方や、実習に対する心構えや態度を身につけていく。また、期待と意欲を持って実習に取り組めるようにする。実習後は、自らの実習を振り返り、自己評価する。また、他者との協議・報告を通して、保育を省察していく方法や、保育者として向上していくための現時点での自分の課題を明確にしていく。	2 前	30	1		○	○	○	○								

56	○		保育実習 I	<p>(保育所) 保育所の役割を理解し、保育の方法を身につける実践学習である。子どもと生活する中で、子どもの発達や個性を理解し、養護と教育が一体となっている保育所保育の本質について実践的に学びを深める。実習前半は指導保育士の助手として保育に参加し、子どもと触れ合い、保育者の援助を間近で見ることによって実践的に保育を学ぶ。実習の後半は、部分実習・責任実習を行うことにより、子どもたちの興味・発達に即した保育の方法について学び、「保育実習Ⅱ」へとつなげていく。</p> <p>(施設) 児童福祉施設において、利用者と生活をともにしながら、児童指導員・保育士などによる専門的援助を体験学習する。実習体験の中で、日常性の中にあって見えにくい専門性を見だし、児童の権利擁護とは何かの探求を行う。利用者・児童からの直接的な問題の投げかけなどの対応について、施設職員の指導を受けながら、望ましい援助、解決方法を習得する。また、社会福祉的人間観を深めることにより、利用者への自立支援方策を考える。</p>	1 後 2 前	180	4				○		○	○	○
57	○		保育実習指導 I	<p>実習前は、保育所実習と施設実習のそれぞれの意義と目的を理解し、他の教科との有機的な関連の中で実習が行えるようにする。具体的には、保育所や施設の内容や機能を知り、実習記録（実習指導計画・実習日誌）の書き方や、実習に対する心構えや態度を身に付けていく。また、期待と意欲を持って実習に取り組めるようにする。実習後は、自らの実習を振り返り、自己評価する。また、他者との協議・報告を通して、保育を省察していく方法や、保育者として向上していくための現時点での自分の課題を明確にしていく。</p>	1 後 2 前	60	2			○		○	○	○	○
58	○		保育実習 II	<p>「保育実習 I（保育所）」の学びを基礎として、他教科の学びを統合させながら、より高い専門的知識・技術を実践する場として実習を行う。特に、指導実習を通して、一人一人の子どもとクラスの特性を理解した保育の立案、展開、省察を繰り返し体験しながら、指導保育士の助言のもと専門性を高めていく。また、保育所の役割や保育士の責務を学び、子どもを知るという目的とともに、実習を通して保育者としての自己を発見し、自己を成長させていく大切な機会とする。</p>	2 後	90	2				○		○	○	○
59	○		保育実習指導 II	<p>「保育実習 I（保育所）」、「保育実習指導 I」での学びを基礎として、発達段階に応じた乳幼児の発達課題、それに即した指導計画の立案、教材の研究等、発表・グループ討議等を通して、保育所保育士としての専門性を高める。また、家庭と地域の生活実態に触れ、子ども家庭福祉ニーズに対しての理解とそれらを具体化する方法についても考察を深める。</p>	2 後	30	1			○		○	○	○	○

60	○	保育実習Ⅲ	「保育実習Ⅰ（施設）」での学びを基礎として、児童福祉施設の家庭への専門的支援、障害など特別な配慮を要する子どもの援助について直接的に学ぶ。施設の生活を通じて、施設の社会化の現状と課題についても体験的に学ぶ。また、人間理解、社会福祉的人間観を深めることにより、利用者への自立支援方策を考える。	2後	90	2				○	○	○	○
61	○	保育実習指導Ⅲ	「保育実習Ⅰ（施設）」、保育実習指導Ⅰの学びを基礎に、児童福祉施設その他社会福祉施設の養護を実践し、保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。家庭と地域の生活実態にふれ、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力・判断力、子育てを支援するために必要な能力を養うことを目的とする。施設の生活を通じて、施設の社会化の現状と課題についても体験的に学ぶ。また、人間理解、社会福祉的人間観を深めることにより、利用者への自立支援方策を考える。	2後	30	1				○	○	○	○
62	○	保育・教職実践演習	「保育・教職実践演習」は保育者として必要な資質・能力を形成・確認する科目である。個々のポートフォリオを踏まえ不得意分野については、振り返りの学習等を行いながら確実な資質・能力を身に付けさせることを目的とする。グループ討議・実技指導・ロールプレイング・事例研究・模擬保育等学生の状況に合わせて授業を工夫・展開する。	2後	60	2				○	○	○	
63	○	ボランティア実習	幼稚園の役割を理解し、幼児を対象とした保育の方法を身に付ける実践実習の第一段階である。子どもとの活動を通して、子どもの発達や遊びに対する理解を深め、幼稚園教育の本質について実践的に学びを深める。また、行事に参加することで、幼稚園の行事の在り方や教師の役割等について学ぶ。	1通	45	1				○	○	○	○
64	○	舞台表現法	舞台での立ち居振る舞いや発語法、発声法を実践を通して学び、保育現場で生かすことのできる力を養う。	1通	30	1				○	○	○	
65	○	卒業研究	「卒業研究」は、2年間の学びの集大成として、学習内容を論理的・系統的にまとめ、保育・教育の領域で実践的指導力をつけるための課題に向けて主体的に研究を行う。様々な科目を履修する中で、自ら興味・関心を持った領域を絞り、テーマ設定をし、計画をたて、指導教員の指導を受けながら、調査・研究を深め論文として集大成をする。	2通	60	2				○	○	○	
合計			65科目	2700単位時間(111単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件) 本所に2年以上在学し、次の各号に該当する者につき、本所の教員会にはかり、卒業の認定を行い、これに合格した者に所長が卒業証書を授与する。(1) 第11条の第1号に定める単位を修得した者 (2) 第11条の第2号に定める単位を修得した者 (3) 第11条の第1号及び第2号に定める単位を修得した者	1学年の学期区分	前期・後期
	1学期の授業期間	26週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。